

文部科学省 文部科学審議官

前川 喜平

教育制度改革はこれからどう進むのか？

教育実行再生会議や中央教育審議会での議論が進み、これからの日本の教育の在り方が少しずつ見えてきました。そこで、今回は教育制度改革は今後どのような方向に進むのか、前川喜平先生と梶田勲一先生にお話いただきました。



人間教育研究協議会代表・学校法人聖ウルスラ学院理事長、奈良学園大学学長 梶田 勲一

前川 喜平

かの提言を出しましたね。

前川 はい。まず幼児教育については、今後、小学校との接続を重視していく必要があります、その中で特に五歳児については将来的な義務教育化を視野に入れながら、まずは無償化を進めていくべきではないかという方向で検討されています。これは、小学校の入学年齢を五歳児に下げるという考え方もありますが、そういう提言にはなっていないですね。

梶田 五歳児からの義務教育化という話題は、マスコミ報道でもずいぶん話題になりましたね。

前川 そうですね。ただ、いきなりすぐに五歳児から義務教育化するということではなく、将来的な義務教育化も視野に入れながら、まずは現在の幼稚園、保育所での幼児教育を、小学校との接続を重視したうえでどうやっていくかという議論が必要だと思っています。また、保育所についても、幼児教育機関であるとの位置づけをし、そこでの教育をどうするかといったことを考えていかなければならないと思います。

梶田 そうですね。ただ、それは

文部科学省の考えだけで進めることはできませんね。保育所の管轄は厚生労働省ですし……。

前川 おっしゃるとおりです。二〇二五年度から、子ども・子育て支援新制度が発足します。今、国では内閣府、文部科学省、厚生労働省の三府省体制で取り組んでいます。しかし、幼稚園と保育所、同じ年代の子どもを対象としているわけですが、今までの歴史的な経緯が大きく異なるため簡単な話ではありません。少しずつ進めていきたいと考えています。

小中学校の一貫教育
小中を「義務教育」という一つのくくりでとらえることから

梶田 一方で小中学校の一貫教育についても注目が集まっていますね。

前川 以前から、いわゆる「中一ギャップ」といったことが言われていました。また、十歳前後から抽象的な思考が可能になり、より高度な学習段階に入るのではないかという議論もされてきました。こういったことから、小・中を

別個のものとして扱うのではなく、義務教育としてひとかたまりにとらえるべきではないかという議論がおきてきているわけです。

ただ、実は二〇〇六年の教育基本法改正で、義務教育を一つのものとしてとらえるという視点は「小学校の教育目標」「中学校の教育目標」と分かれて書かれていたのですが、「義務教育」としての目標」という条文ができました。こういったことから考えても、義務教育を一つのものとしてとらえるという視点は制度的に確立しているといえます。

最近になって小中一貫校が目立っていますが、そもそも小中学校と中学校の教育は、義務教育として貫していなければならぬものですね。その究極的な姿の一つとして「小中一貫校」ととらえるべきなのではないかと思っています。

梶田 教育再生実行会議が打ち出した、子どもの発達段階に

義務教育開始年齢の引き下げ

まずは幼稚園・保育所と小学校との接続強化から

梶田 日本では、小学校教育は六歳児から六年間という制度が戦後ずっと続いてきました。しかし最近になって、小学校と中学校をつなげたいのではないかと、五歳児から、いわゆるプレスクールとして義務教育化すべきではないか、といった議論が出てきました。

前川 そうですね。六歳児からの初等教育という現在の制度の基礎ができあがったのは明治時代ですが、今の子どもたちの発達程度とは、相当な開きがあると思います。ただ、この小学校六年、さらに中学校三年という制度は、国民の生活の中にすっかり定着していますから、それをいきなり変えるわけにもいきません。制度の見直しは必要かもしれませんが、じっくり議論していく必要があるのではないかと思います。

梶田 教育再生実行会議が学校制度の問題を取り上げ、いくつ即応し、今の時代にあった教育の在り方に変えていくという考え方は、日本の教育にとって大きなエポックメイキングになるだろうと思います。

一九七一年の中教審答申（四六答申）でも、こういった変化を見越した対応を提案しています。制度を変えようと大変な話でなかなか進みませんでしたが、ここに来て五歳児からの義務教育化については期限を決めないで、できることから取り組んでいく、また、小中についても、まずは全体を一つの義務教育としてとらえるところから始めようという考え方は、無理がなく現実的なものだと思います。

小中一貫教育と教員免許
一貫教育の目的に即した現実的な制度運用を目指す

梶田 とところで、現在小学校では学級担任制がとられ、中学校、高校では教科担任制がとられています。教育制度改革の中でこういった点について文部科学省ではどのように考えているのですか。

前川 小学校も高学年では専

科制をとってもいいのではないかと
という議論は従来からありまし
た。実は小学校の先生の中には、
算数や理科があまり得意ではな
いという方がわりといらっしゃる
んですね。これは大学の教育学
部が「文系」というイメージをも
たれていることと関係しているか
もしれません。本来、教育学部は
いわば「文理系」なんですが…。

ただ、国際学力調査の結果を
見ると日本の子どもたちは算数
や理科でもいい点をとっています
から、先生方は「あまり得意では
ない」と言いながらも、しっかり
教えてくださっていたということ
は確かだと思います。

しかし、これからの理数教育
を考えたときには、小学校五年
生頃から教科担任制を取り
入れたほうがいいのではないかと
いうことはいえると思います。

梶田 この議論で忘れてはなら
ないのが小学校英語です。

前川 そうですね。小学校英語
をどうするかということは、これ
から中教審で議論していただく
ことですが、二〇一三年十二月に、
下村文部科学大臣が、英語教育

の改革を打ち出しました。その
中で、現在の体験学習型の英語
は小学校三年生くらいから始め、
五年生からは英語を教科として
週三時間程度学習すると位置づ
けたわけです。

今、外国語活動の時間は、何と
か担任の先生がさまざまな教材
を工夫しながらがんばってくだ
さっています。また、それを支え
る研修やALTという仕組みも
あります。そもそも、今の教員
免許制度は小学校で外国語を
教えることを前提としていないと
いう問題もあります。

やはり、小中をつなげて英語を
教えることができる先生が必要
になってくると思います。今の教
員免許制度でも中学校の英語の
先生が小学校の英語を教えるこ
とは可能ですから、中学校の先
生に小学校の英語を教えてもら
うということは十分考えられる
のではないかと思います。

ただ、小学生には小学生の発
達段階がありますから、それに
応じた教え方を中学校の先生に
身につけていただかなくてはなり

行っていくうえで大きなポイント
になるのではないかと見ていま
す。

前川 確かにおっしゃるとおりで
とても重要な部分ですが、それ
だけに難しい問題です。

小学校の教員免許は全教科
を教えることを前提とした免許
であり、中学・高校の免許はある
教科を教えることができる免許
といったように、小学校と中学校
の教員免許は、そもそもその成
り立ちからして違っているわけ
です。

ただ、小学校でも、例えば図工
や音楽では、全科を教えることが
できる教員免許はもっていますが、
実質的には教科担任のように、
ほぼその教科を専門に担当して
いるという方はいらつしやるん
ですね。それを考えれば小学校の
免許に図工や音楽の教科担任の
免許があつてもいいでしょうし、そ
れと同様に英語や理科の教科担
任としての免許というものも考
えられるかもしれません。

また一方で、先ほど申し上げた
とおり、中学校の先生はその免
許で、該当する教科については小

学校も教えることができるわけ
ですが、それ以外の、総合的な学
習とか特別活動は教えることが
できません。そこで、中学校の先
生もプラス・アルファの研修を受
ければそれらの時間も教えるこ
とができるという仕組みをつく
れば、小学校の専科の免許をつく
ると同じような効果があるの
ではないかと思っています。

梶田 小学校の先生が中学校で
教えることについてはどうです
か。

前川 小学校の先生が中学校の
教科を教えるのは難しい部分も
あると思いますが、例えば総合
的な学習や、教科横断型の学習
については、小学校の先生のほう
が得意にしている部分もありま
す。ですから、小学校の先生が中
学校でそれらを教えるというこ
とがあつてもいいのではないかと
考えています。したがって、**小中一
貫の教育**を考えるのであれば、そ
ういった教員免許の相互乗り入
れ的なことも検討していく必要
があると思います。

梶田 教員免許の制度について
は硬直化している部分もあると

ません。そういった意味では小学
校の先生と中学校の先生のチー
ムテイミングといったものも考
えられますね。いずれにしても
英語や算数、理科に関しては小
学校も高学年から教科担任制
を導入していくことになると思
います。

梶田 教員免許の制度について
は、私も中教審の教員養成部会
の議論に参加していて、いろいろ
難しさを感じています。教師を
目指す皆さんが小学校と中学校
の両方の免許を取ってくればい
いのですが、負担が大きくてあま
り現実的ではありません。

**道徳の「教科化」
特定の価値観 考え方を
押しつけるものにはしない**

梶田 教育制度改革では、道徳
の教科化についても大変注目を
されています。

前川 道徳教育についてはこれ
まで中教審での議論を進めてい
ただき、二〇一四年十月の答申で、
「特別な教科とする」という方向

づげが示されました。

「特別な教科」とはいったい何
か、ということになると思いま
すが、「道徳専門の教員免許はつ
くらない」とか、「数値化した評価
は行わない」といった部分が、他の
教科とは異なる「特別な」部分に
なると思います。一方、教科化さ
れることによる変化は、数値化は
しないけれども「評価」をすること
になるということ。そして何よ
り、検定教科書がつくられること

また、同じ英語、理科であつて
も、小学校と中学や高校では指
導の在り方が違ってきます。だか
ら、中学校の英語の先生が小学
校の免許ももっているからとい
って、簡単に小学生に英語を教
えることができるわけではありま
せん。そういったときにどうする
のか。何か特別な免許をつくるの
か、それとも研修を受けた人が
もてる資格のようなものをつく
るのか……といった議論が出て
います。私はこういった部分が、小
中学校を一つにくくった教育を



BOOKS 教育の泉 シリーズ

「泉」には、美しい水が絶え間なくこんこんと湧き出てくるイメージがあります。

生きとし生けるものにとって命をつなぐ泉。

弊社では社会の変化に対応しつつ、教育や授業に関する新鮮で役に立つ情報を提供し、先生方の教育活動をサポートしていきたいと考えています。

ますます充実!



いま、全10巻まとめてお買い上げの方には、**特製収納BOXプレゼント**

※なくなり次第、終了します。

●各巻A5判 ●定価:本体950円+税

<p>Vol 1</p> <p>言語活動は授業をどう変えるか —考え方と実践のヒント—</p> <p>著 北 俊夫</p> <p>文芸堂</p> <p>明日からの授業にすぐ生かせる具体的な手立てがわかる! 北 俊夫 著 112ページ</p>	<p>Vol 2</p> <p>なぜ子どもに社会科を学ばせるのか</p> <p>著 北 俊夫</p> <p>文芸堂</p> <p>社会科を指導する意義や役割がはっきりわかる! 北 俊夫 著 104ページ</p>	<p>Vol 3</p> <p>「算数用語」ガイド —教科書と授業のつながり—</p> <p>編 加藤 明</p> <p>文芸堂</p> <p>これだけの算数用語をおさえれば明日からの授業もバッチリ! 加藤 明 著 96ページ</p>	<p>Vol 4</p> <p>なぜ、理科を教えるのか —理科教育がわかる—</p> <p>著 角屋 重樹</p> <p>文芸堂</p> <p>自然科学と理科の違いは? 理科教育の成り立ち・考え方がわかる! 角屋 重樹 著 112ページ</p>	<p>Vol 5</p> <p>学級担任の危機対応マニュアル</p> <p>著 北 俊夫</p> <p>文芸堂</p> <p>学級担任として解決を迫られる時の対応アイデアがいっぱい! 北 俊夫 著 96ページ</p>
<p>Vol 6</p> <p>生活科で魅力ある学級づくり —授業例・教育実践から学べる—</p> <p>著 後藤 正人</p> <p>文芸堂</p> <p>「生活科」草創期からの実践研究の集大成! 魅力ある学級集団とは… 後藤 正人 著 112ページ</p>	<p>Vol 7</p> <p>美しい心を育む自然観察 「観察して学ぶ自然観察144例」</p> <p>著 菅井 啓之 編 藤 藤 貞貴</p> <p>文芸堂</p> <p>充実した写真と具体的な活動例。わかりやすい自然観察の入門ガイド! 菅井 啓之・藤 藤 貞貴 著 100ページ</p>	<p>Vol 8</p> <p>学びが深まる「活用」授業アイデア集 —教科書と授業のつながり—</p> <p>編 角屋 重樹 監 高木 正之</p> <p>文芸堂</p> <p>明日からできる理科の「活用」授業のアイデアが満載! 角屋 重樹 監修 高木正之 編著 96ページ</p>	<p>Vol 9</p> <p>「活用」の授業で鍛える国語学力 —専任・専任アサインの授業例—</p> <p>著 勝見 健史</p> <p>文芸堂</p> <p>いま、小学校国語科で求められる授業のすがたがわかる! 勝見 健史 著 112ページ</p>	<p>Vol 10</p> <p>「言葉」を鍛えて 言葉力を鍛えて学力向上</p> <p>著 梶田 徹一 監 阿部 秀高</p> <p>文芸堂</p> <p>「言葉」を活用し、「言葉」を鍛えることが、人間としての教育の第一歩! 梶田 徹一 監修 阿部 秀高 著 96ページ</p>

株式会社文溪堂

http://www.bunkei.co.jp/

になるといえることが大きなものと言えらると思います。

梶田 検定教科書をつくるということは、検定基準が必要だということ。これは大変な作業ですね。

前川 おっしゃるとおりです。検定基準をつくるためには、学習指導要領の改訂が必要です。学習指導要領は二〇一四年十一月に中教審に諮問され、二年程度で検討していただき、全面改訂することになります。道徳に関してはすでに答申をいただいているので、先行して見直しをすることになります。

梶田 道徳の検定教科書については、特定のイデオロギーや、ある種の偏った宗教的な価値観をもったものも出てくるのではないかと危惧する方も多いようですよ……。

前川 確かにそういった心配をする方はいると思います。それに対してはしっかりと説明していかなくてはならないと思います。

道徳教育は、小学校の低学年のうち、外側から規範を教えるいくことが大切ですが、高学年以上になると、子ども一人ひとりの中にさまざまな考えが生まれてきます。また、現実の世界の中にも、例えば「何が正義か」ということについては、正解は一つではないわけですね。さまざまな考えがあるんだということも前提として自分なりの考えをもつことが大切なんだ……ということが道徳教育の基本的な姿勢です。だから、検定教科書についても、そういうことにつながるものではないかなと思います。

梶田 お話を伺って、心強く感じました。特定のイデオロギーや偏った価値観を押しつけるものがないということも、とても重要なことだと思います。学習指導要領や教科書検定基準でも、その部分をしっかりと反映させたものにしていただければと思います。

「総合的な学習の時間」の取り組み

「持続可能な社会」についても取り組むべきではないか

前川 今、現場の先生方が苦心されているのの一つに、「総合的な学習の時間」の取り組みがある

カジタはカンジタ!

時代を担う子どもたちを育てる大胆な制度改革に期待します

グローバル教育の重要性が言われています。英語教育の必要性などと結びつけられて語られることが多いようですが、課題意識としてのグローバル化という視点を子どもたちにもたせることが重要であるということ、今回の対談を通じて改めて感じました。グローバル人材の育成という世界で活躍するビジネスマンというイメージがありますが、世界的な視点でさまざまな問題をとらえることのできる人材ととらえるべきであり、それを支えるための具体的な方策として、小学校英語をはじめとした一連の教育改革もあるのではないのでしょうか。

また、とかく話題になる道徳の教科化についても、文部科学省ではしっかりした考えをもとに取り組んでいらっしゃるということがよくわかり、安心しました。

教育制度改革には困難な部分があるかと思いますが、ぜひ大胆に進めていただければと感じました。

実は昨年、国連が定めた「ESD (Education for Sustainable Development) の十年」の最終年で、岡山と広島で国際会議が開かれました。ESDとは「持続可能な社会をつくるための教育」といった意味です。持続可能な社会については地球環境問題をテーマにすることが多いわけですが、人権問題やエボラ出血熱のようなパンデミック(世界的大流行)など、人類全体として考えなければならない問題がたくさんあるわけですね。それらを教育の

中でもっと取り組むべきではないかという考えです。こういったことも、「総合的な学習の時間」の中で、ぜひ取り扱うべきだと思います。

梶田 それは大切なことですね。「総合的な学習の時間」の取り組みについて、活動例を示すだけでは現場では取り組みが難しい部分もあります。しかし、いまおっしゃった「持続可能な」といった大きな筋道を示されることはとても意味のあることだと思います。ぜひ次の学習指導要領に入れていただきたいと思っています。